

平成15年9月30日

—セブン-イレブンで初めて公共行政サービスを提供—

セブン-イレブンの「マルチコピー機」を活用した 『足立区行政サービス』を10月1日(水)よりスタート

～公共施設の予約から利用料金の支払いまでの一貫したサービスは業界初！！～

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（代表取締役社長 最高執行責任者〈C O O〉：山口俊郎）は、東京都足立区（区長：鈴木恒年）と連携し、セブン-イレブン店頭に設置している「マルチコピー機」を活用し、足立区および一部葛飾区の店舗にて『足立区行政サービス』を平成15年10月1日（水）午前9時より開始いたします。

新サービスの内容は、足立区民のお客様が、セブン-イレブンの「マルチコピー機」（足立区および一部葛飾区の約80店舗限定）にて、足立区のスポーツ施設予約・利用料金の店頭支払いや区役所に提出する届出書・申請書（白紙）の印刷（印刷代は別途料金必要）、区の情報サービス参照などをご利用することが可能となったものです。また同時に、自宅のパソコンから足立区ホームページにて予約した施設の利用料金についても、セブン-イレブン店頭で支払いができるようになりました。

このサービスの特徴は、公共施設の予約だけでなく店頭での利用料金の支払いまでの一貫したサービスであり、これは業界では初めてのサービスとなっております。

このサービスを開始する背景には、以前より行政サービスを24時間365日身近な場所で手軽に利用したいというお客様のご要望が非常に多くありました。また、足立区が独自に実施した世論調査の中でも、同様のニーズが高いという結果があり、このようなお客様の声に応えるかたちで、セブン-イレブン・ジャパンが保有しているインフラと足立区が提供する行政サービスを連携することで、新サービスを実現いたしました。

セブン-イレブン・ジャパンは今後も、他の公共行政サービスの提供を視野にいれながら、ネットワークで結ばれた「マルチコピー機」の機能を最大限に活用し、お客様にとって利便性の高いサービスの開発と提供を進めてまいります。

《サービス内容》

足立区スポーツ施設予約

- 「マルチコピー機」にて区スポーツ施設の〔抽選申込み〕・〔随時予約〕ができます。
 - 「マルチコピー機」または区のホームページから予約した施設の利用料金について支払いができます
- ※テニスコートの場合
- ・〔抽選申込み〕は、利用前々月1日～25日まで申込受付→前月1日までに当選者確定、利用料金をお支払いいただきます
 - ・〔随時予約〕は、抽選申込みのなかった施設や時間枠について、前月第三週水曜日に一般開放となり都度受付、利用料金をお支払いいただきます
- 対象施設は27施設（テニスコート8施設、野球場13施設、運動場6施設）
- ※足立区民のお客様が「マルチコピー機」でサービスを利用する場合、事前に区に利用者登録を行って、〔登録番号〕・〔パスワード〕の発行を受ける必要があります

届出書・申請書の印刷

- 区役所に提出する届出書・申請書の白紙を印刷できます
 - 対象書式は19書式（税金に関するもの3書式、介護保険に関するもの3書式、戸籍関係届出や住民票などに関するもの11書式、スポーツ施設に関するもの2書式）
 - 価格は1枚当たり、白黒書式30円、カラー書式120円（いずれも税込み）
- ※申請書などの届出は、セブン-イレブン店頭では受け付けができません（印刷のみ）

区の情報サービス

- 区のホームページで掲載している情報の一部について参照（一部印刷）できます
- 区からのお知らせ（イベント・観光情報、区役所案内、バスの案内、宿泊・文化施設、図書館など）が参照できます

以上